

空乗第 2055 号
平成 11 年 6 月 24 日
国空航第3037号
令和 4 年 3 月 29 日（一部改正）

航空局安全部安全政策課長

国土交通大臣の認定を受けていない模擬飛行装置を実地試験において使用する
場合の取り扱いについて

本邦外において国土交通大臣の認定を受けていない模擬飛行装置を使用して実地試験の一部を行う場合は、操縦士実地試験実施基準(平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2038 号)第 1 章 総則 1-1 により航空局安全部安全政策課長の承認を受けること。

1. 承認の基準

- (1) 我が国の模擬飛行装置等認定要領と同等以上の基準により、外国政府から模擬飛行装置としての認定を受けていること。
- (2) 安全政策課長が指名する航空従事者試験官により、当該模擬飛行装置の機能及び性能が実地試験の用に供することが適当であると確認を受けたものであること。

2. 申請書類

- (1) 承認申請書(別紙様式)
- 所有者 住所及び氏名
製造者 住所及び氏名
定置場所在地及び名称
種類及び区分
型式
製造番号
製造年月日
模擬対象とする航空機の型式
承認を受けようとする理由、目的及び用途
承認検査希望場所
承認検査希望日

(2) 添付書類

- (ア)外国政府の発行した模擬飛行装置認定書の写し
(イ)最近 1 年間の主要な不具合記録の写し
(ウ)最近 1 年間の主要な改修実施記録の写し

附 則（令和4年3月29日 国空航第3037号）

本通達は、令和4年4月1日から施行する。

年　月　日

安全政策課長

殿

申請者

国土交通大臣の認定を受けていない模擬飛行装置を実地試験において使用する場合の承認
申請書

下記の模擬飛行装置について安全政策課長の承認を受けたいので、関係書類を添えて
申請致します。

記

模 擬 飛 行 裝 置	所有者住所及び氏名	
	製造者住所及び氏名	
	定置場所在地及び名称	
	種類及び区分	
	型式	
	製造番号	
	製造年月日	
	模擬対象とする航空機の型式	
承認を受けようとする理由、目的 及び用途		
承認検査希望場所		
承認検査希望日		
添付書類		